

平成 26 年 9 月 12 日

株主および登録株式質権者 各位

静岡県浜松市中区寺島町 200 番地

株式会社 河合楽器製作所

代表取締役社長 河合 弘隆

株式併合に関する公告

当社は、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 87 期定時株主総会の決議に基づき、下記のとおり株式の併合を行ないますので公告します。

記

併合する株式の種類	普通株式
株式併合の割合	10 株を 1 株の割合で併合する。
株式併合の効力発生日	平成 26 年 10 月 1 日

以上

(ご参考)

当社は第87期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成26年9月26日付けをもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。